

とみか

町議会だより

2013.

10

No.151

平成25年10月25日発行

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392

岐阜県加茂郡富加町滝田1511

TEL.0574(54)2111



9月28日にタウンホールとみかに於いて、富加町交通安全大会が開催されました。「死亡事故ゼロのまち富加町」を目指し、交通安全宣言が参加者により行われました。

CONTENTS

第4回定例会	2
人事案件（人権擁護委員・教育委員会の委員）	2
町条例の制定及び一部改正	2
平成25年度一般会計・特別会計補正予算	2
平成24年度一般会計・特別会計水道事業会計決算審査意見書	3
町政Q&A 一般質問 6人が登壇	7～14
各常任委員会視察研修報告	14～16
議会の動き・編集後記	16

平成二十五年第四回定例会

第四回町議会定例会が、九月十一日から二十日までの十日間を会期として開催されました。

今期定例会は、人事案件二件、可茂広域行政

政事務組合規約の一部変更に関する協議一件、美濃加茂市・富加町中学校組合規約の一部変更に関する協議一件、条例の制定一件、条例の一部改正一件、平成二十五年富加町一般会計・特別会計補正予算等六件、平成二十四年度一般会計・特別会計等歳入歳出決算認定七件、その他報告案件二件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決決定されました。

人事案件

▽人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて村井千文さんを適任であると答申しました。



村井千文さん

▽富加町教育委員会の委員の任命につき、同意を求めることについて

任期満了に伴う教育委員会委員に、渡邊昌宣氏が再任されました。任期は、平成二十五年十月一日から平成二十九年九月三十日までの四年間です。



渡邊昌宣さん

規約の変更

▽可茂広域行政事務組合規約の一部変更に関する協議について

岐阜県と可茂管内市町村で設置するふるさと市町村圏基金の一部取り崩しにあたって、本組合の

規約を一部変更し、必要な関係自治体との協議を行うに際して、議会の議決を行うものです。

(全員賛成・可決)

▽美濃加茂市・富加町中学校組合規約の一部変更に関する協議について

平成二十三年三月に締結された定住自立圏の形成に関する協定書による小中学校の適正化において、平成二十六年四月一日から双葉中学校の通学区域の変更を行うこととなり、構成市町の協議を行うに際して、議会の議決を行うものです。

(全員賛成・可決)

条例の制定

▽富加町子ども・子育て会議条例の制定

子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て会議を設置するための条例を制定するものです。

(全員賛成・可決)

条例の改正

▽富加町企業振興条例の一部改正

町内に工場等を新設、増設、移設される事業者に対して、奨励措置を講ずることを目的とします。今回の改正は、対象となる事業場（製造業及び研究開発等の事業の用に供する工場及び事業場）を拡大し、情報通信業及び運輸業を追加するものです。

(全員賛成・可決)

補正予算

▽一般会計補正予算（第二号）

六百二十二万一千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十六億五千五百八十八万三千円とするものです。歳入の主なものとして、前年度繰越金二千七百七十七万二千円、財産収入九百五十四万円を増額し、地方交付税九百二十九万二千円、国庫支出金三百二十六万五千円、町債一千六百万円を減額とするものです。

(全員賛成・可決)

歳出の主なものとして、双葉中学校通学路工事負担金三百五十万円、道路後退工事費二百六十二万五千円、堤防除草委託料二十四万一千円など

を増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

三千二百四万一千円を追加し、予算総額を五億九千六百四十四万一千円とするものです。

歳出の主なものは、退職被保険者等療養給付費六百六十万円、退職被保険者等高額療養費二百八十九万二千円、療養給付費等負担金返還金二千九百九十五万五千円などを増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

六万二千円を追加し、予算総額を五千二百八十二万二千円とするものです。後期高齢者医療広域連合納付金六万二千円を歳出に追加するものです。

(全員賛成・可決)

▽農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

三百四十五万五千円を追加し、予算総額を一億一千六百五十八万五千円とするものです。

(全員賛成・可決)

▽介護保険特別会計補正予算（第一号）

五百八万円を追加し、予算総額を四億六千二百三十四万円とするものです。歳出の主なものは、二十四年度の精算に伴う国・県支出金の返還金等四百

六十三万八千円、一般会計への繰入金四十四万二千円を増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

二百五十八万五千円を追加し、予算総額を二億一千二百八十万五千円とするものです。

歳入の主なものは、一般会計繰入金百七十九万九千円、前年度繰越金七十八万六千円を増額し、歳出の主なものは、職員人件費二百五十八万五千円を増額するものです。

(全員賛成・可決)

歳入の主なものは、区域外流入分担金百九十二万円、工事費分担金七十八万七千円を増額し、歳出の主なものは、下水道管渠敷設工事費百五十七万五千円、下水道システム開発委託料十八万九千円を増額するものです。

(全員賛成・可決)

平成二十四年度 富加町決算審査意見書

地方自治法第二百三十三
 三条第二項の規定により
 審査に付された、平成二
 十四年度富加町一般会計、
 特別会計決算書及び歳入
 歳出決算事項別明細書、
 実質収支に関する調査、
 財産に関する調査並びに
 各関係諸帳簿、証書類に
 つき審査をしたので、次
 のとおり意見書を提出し
 ます。

かつ例月出納検査、定期
 監査の結果を参考にし、
 併せて各課に事業執行状
 況等を聴取して審査を行
 った。

**三、審査の結果（決算計
 数について）**
 一般会計、特別会計を
 通じて決算は証書類も整
 理され、会計経理は関係
 法令に従って作成されて
 おり、その計数は関係諸
 帳簿その他証書類と照合
 した結果、誤りのないも
 のと認められた。

また、予算の執行に関
 する事務処理についても
 適正であることを認めた。

**四、審査の結果（財政状
 況等について）**
（二）一般会計
（総論）
 地方財政を取り巻く状
 況については、日本経済
 再生に向けての成長戦略
 により、長引く円高・デ

フレ不況から徐々に脱却
 しつつも、地方において
 は依然厳しい経済情勢の
 状況下である。平成二十
 四年度一般会計決算は、
 歳入総額二十七億九千五
 十万円（前年度比1・7
 %減）歳出総額は二十六
 億二千七百八十七万円（前
 年度比2・6%増）とな
 り、繰越明許費繰越額一
 千五百十五万円を差し引
 いた実質収支額は、一億
 四千七百四十八万円と黒
 字となったが、当年度の
 実質収支から前年度の実
 質収支を差し引いた単年
 度収支は一億二千三百三
 十四万円の赤字となった。
 町財政を分析すると、
 前述のとおり実質収支比
 率は7・8%（前年度14
 ・4%）と、6・6ポイ
 ント減少し、経常収支比
 率においては85・3%（前
 年度80・4%）と4・9
 ポイント増加した。これ
 は、経常的な収支におい
 て、前年より特に補助費、
 公債費などの経常経費が
 増加したことによるもの
 である。また、公債費に

決算意見書に関わる表

表-1

(%)

年 度	20	21	22	23	24
実質収支比率	8.7	8.4	11.6	14.4	7.8
経常収支比率	83.0	85.2	79.8	80.4	85.3
実質公債費比率	13.5	13.3	13.0	12.1	11.7
財政力指数	0.480	0.473	0.450	0.434	0.430

表-2

年 度	20	21	22	23	24
町税収納額（単位千円）	757,631	705,882	695,303	752,021	750,697
歳入に対する構成比	29.5	24.8	24.5	26.5	26.9

表-3

年 度	20	21	22	23	24
地方交付税額（単位千円）	864,511	876,430	958,379	973,143	948,979
対前年度比	7.3	1.4	9.4	1.5	△2.5

平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

		歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		2,790,495	2,627,869	162,626
特別会計		1,423,546	1,346,771	76,775
内訳	国民健康保険特別会計	670,789	614,437	56,352
	後期高齢者医療特別会計	51,130	50,214	916
	介護保険特別会計	406,258	389,116	17,142
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	181,409	180,122	1,287
	農業集落排水事業特別会計	113,960	112,882	1,078
合計		4,214,041	3,974,640	239,401

については、実質公債比率が11・7%（前年度12・1%）と0・4ポイント減少し、この比率が年々減少していることは、町の公債費負担が減少していることであり、町の健全性が高まっていることになる。

しかし、臨時財政対策債、地方交付税の減少が見込まれることから、今後も更なる行政改革を推進し、地方債の新規発行を極力抑制し、健全な行財政運営に努められたい。（表1～表3参照）

平成24年度水道事業会計決算表

(単位：千円)

区分	収入	支出	損益収支
3条（収益的）	136,379	123,316	13,063
4条（資本的）	27,352	31,536	△4,184

※資本的収入が資本的支出に対して不足する4,184千円は、過年度損益勘定留保資金で補填されています。

（歳入）
当年度の当初予算においては、自主財源の根幹である町税を七億三千五百七十三万円との見込みに対して、調定額七億八千九百五十六万円と約五千万円の増加となった。前年度調定額七億八千八百

百八万円と比較しても百四十八万円（前年度比0・2%増）増加した。平成二十二年度税制改革以降はおおむねこの水準で推移している。

町税の収入未済額は、現年課税分八百三十八万円、滞納繰越分三千二百八十八万円、総額では三千八百六十六万円となり、前年度と比較して三百二十八万円増加、収納率も95・1%と0・3ポイント減となった。厳しい状況下と察するが、今後も未納額の減少のために、なお一層の努力を望むものである。

（歳出）
一般会計の歳出は、総論でも述べたとおり二十四年度決算は、前年度比2・6%増加した。これは主に、総務費（基金への積立など）や消防費（防災無線工事など）の増加によるものである。また、各課の主な事業の執行状況を確認したが、それぞれに経常的な事務

事業が滞りなく執行され、計画に沿った良好な状況となっていた。

歳出予算現額に対する不用額は、全体で一億一千七百四十六万円となっている。これは、費用対効果を精査及び吟味した結果として、主に総務費五千五百五十四万円、民生費二千四百八十五万円、衛生費八百九十八万円、土木費八百五十九万円の不用額となった。今後も厳しい町財政の中、限られた経費で大きな効果が挙げられるよう積極的に各種事業を展開されたい。

（国民健康保険特別会計）
本会計の歳出決算規模は六億一千四百四十四万円（対前年度比8・3%増）で、五千六百三十五万円の繰越をみた。財政調整基金においては四十二十六万円、対前年度七百九十一万円減の残高となっており、大変厳しい状況下ではあるが、引き続き国保財政の健全な運

営に向け努力されたい。一方、国民健康保険税については、収納率が81・3%（前年度82・7%）と1・4ポイント低下し、滞納額も四万円の不納欠損後の滞納繰越分二千三百三十八万円（前年度二千九百九十九万円）と、百三十九万円増加している。

また現年未納額も六百九十一万円（前年度五百三十九万円）といずれも増加し、未納額全体で二百九十一万円増加している。本会計の主要な財源確保のために、国民健康保険制度の啓発と更なる保険税の徴収に努められたい。

（後期高齢者医療特別会計）
歳出決算規模は五千二百一十一万円（対前年度比6・9%増）で、九十二万円の繰越をみた。一方、後期高齢者医療保険料については、収納率が99・9%（前年度100%）と微減ではあるが、滞納額は現年分のみで七百円と少額なことか

ら、当局の徴収努力の結果と評価する。今後も制度の啓発を図るとともに、保険料の徴収に努められたい。

(介護保険特別会計)

本会計の歳出決算規模は三億八千九百十二万円(対前年度比9・1%減)と三千八百八十六万円減少した。介護サービスの利用件数は、前年度より四十三件減少し、介護予防サービスにおいては、前年度より百四十三件増加していることから健康管理意識がさらに強まっていることが伺える。また、介護給付費は、対前年度比4・9ポイント減少している。

被保険者数は前年度より五十六人増加しているが、要介護認定者数は八人減少している。

介護保険料の収納率は97・7%と対前年度比0・4ポイント低下しており、今後も制度の啓発を図るとともに、保険料の徴収に努められたい。

(特定環境保全公共下水道事業特別会計)

本会計の歳出決算規模は、一億八千二百万円(対前年度比11・3%減)となった。

本事業による水冲洗化率は、92・0%となっており、今後に於いても水冲洗化率の向上に努められたい。なお、平成二十四年度から水冲洗化率の算定方法を見直したことから、前年度との対比は行っていない。

使用料の収納率は99・6%、収入未済額二十一万円、分担金の収納率は99・3%、収入未済額は十八万円に減少し、収入未済額は前年度より七万円減少した。今後とも未納額の減少に、一層の努力を望むものである。

(農業集落排水事業特別会計)

本事業については全て事業が完了しており、維持管理費及び公債費が主な支出となっている。各地区の水冲洗化率は、

特定環境保全公共下水道事業と同様に算定方法の見直しが行われたため、前年対比はできないが、大山・井高地区96・5%、夕田地区98・3%、加治田地区95・8%、大平賀地区92・2%で、全体では94・8%となっている。また、使用料の収納率は98・3%(前年度98・0%)、滞納額四千万の不納欠損後の収入未済額は五十三万円(前年度五

十万円)となっており、当局の徴収努力の成果と評価するとともに未納額の減少のために、一層の努力を望むものである。

(三) 基金運用状況

年度末現在の基金保管状況は、下表のとおりである。

年度中の財政調整基金については、六千五百四十八万円増額となり、総額十億三千四百四十四万

基金運用状況

平成24年度末現在の基金保管状況は、下表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	3月末現在高
1 財政調整基金	1,034,441
2 減債基金	65,431
3 地域福祉基金	132,600
4 高齢者福祉対策基金	21,246
5 生活環境整備基金	10,000
6 ふるさと農村活性化対策基金	7,000
7 教育施設整備基金	23
8 国民健康保険事業財政調整基金	40,256
9 国民健康保険高額医療費資金貸付基金	3,000
10 介護給付費準備基金	65,001
計	1,378,998

円となつており、確認した。

また、国民健康保険事業財政調整基金については、七百九十一万円減額となり、総額四千二十五万円となつており、確認した。

上記財政調整基金については、後年の財政運営

のために適切な資金の確保に努められたい。

一方、その他の基金については、今後とも目的に沿った活用と安全な運用管理を望むものである。

平成二十四年度 富加町水道事業会計決算審査意見書

水道事業においては、安全な水を安定的に供給することが重要な使命であり、特に震災等の非常時における、ライフラインの一層の強化を図る必要性に迫られている。

平成二十四年度は、水道事業基本計画に基づき国の補助事業等による事業に着手され、配水池の耐震工事、配水池監視装置の更新及び老朽管の敷設替え(耐震管等)など、計画に沿って着実に整備されている。

また、有収率は当局が積極的に漏水防止に取り

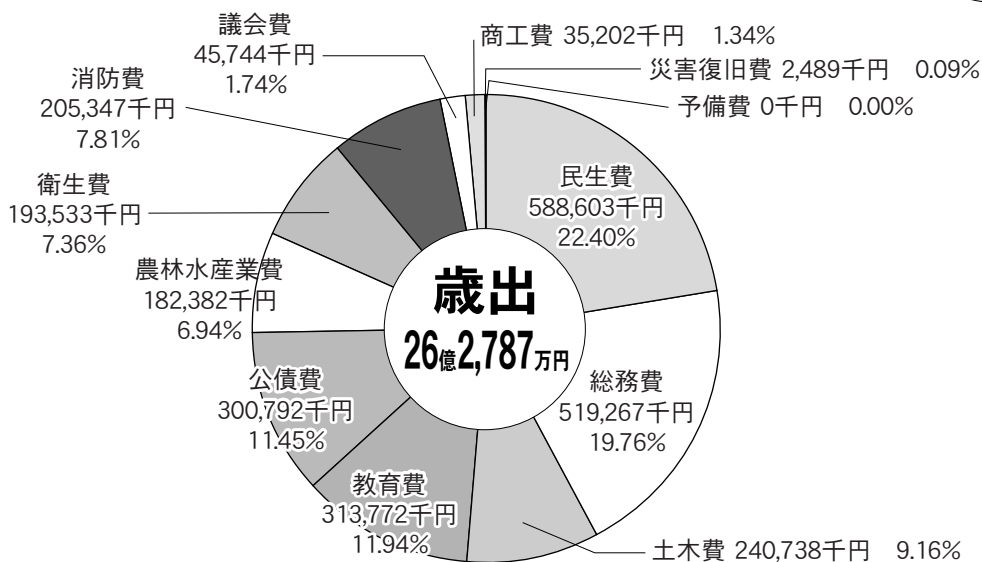
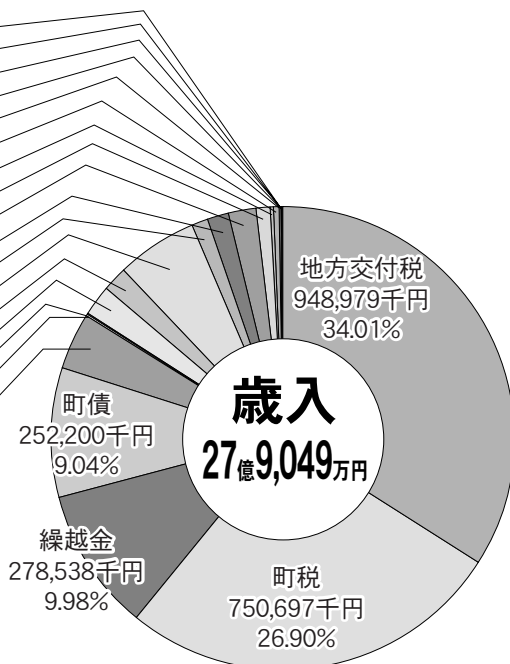
組まれた結果であり、表1のとおり対前年度比0・21ポイント上回った。今後とも漏水防止対策を強化し、更なる有収率の向上に努められたい。

滞納状況については、今期の不納欠損処理を行う対象者はおらず、表2のとおり滞納者数は前年の半数以下となっていることから、当局の努力が思慮される。一方滞納額は増加しているため、今後法的措置を含んだ厳正な処置を執るなどして滞納の減少に努められたい。



平成24年度 一般会計決算認定

交通安全対策特別交付金	608千円	0.02%
株式等譲渡所得割交付金	300千円	0.01%
配当割交付金	1,277千円	0.05%
利子割交付金	1,709千円	0.06%
地方特例交付金	3,403千円	0.12%
自動車取得税交付金	10,762千円	0.39%
財産収入	6,326千円	0.23%
ゴルフ場利用税交付金	27,211千円	0.98%
諸収入	53,810千円	1.93%
分担金及び負担金	41,577千円	1.49%
地方譲与税	31,858千円	1.14%
国庫支出金	157,932千円	5.66%
地方消費税交付金	48,158千円	1.73%
使用料手数料	59,532千円	2.13%
寄付金	2,110千円	0.08%
繰入金	3,229千円	0.12%
県支出金	110,279千円	3.95%



水道決算意見書に関わる表

表1 年間有収率

年 度	20	21	22	23	24
有 収 率 (%)	91.13	88.60	89.57	92.33	92.54

表2 滞納明細

年 度	20	21	22	23	24
滞 納 者 数	56	76	31	33	14
金 額 (万円)	541	154	42	44	49

平成24年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算認定審議結果

議 案	議決の結果	表 決	議 案	議決の結果	表 決
一般会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成	特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成	農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成	水道事業会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成			

一般質問 町政 Q&A

そこが聞きたい



坂井 富美夫議員

第四回定例会の一般質問は、九月二十日に六名の議員から、十一件の質問が行われました。その質問の要旨と答弁は次の通りです。

Q 板津町長の選挙公約について

【坂井 富美夫議員】

昨年五月、十六年ぶりに町長選挙が施行され、議員二名による激戦のうえ、板津徳次氏が当選され、早くも一年三ヶ月が経過し、当初の公約の自らの給料30%減額、子育て支援対策及び、福祉施策の一層の充実など前向

きに取り組んで行政施行されていることは一応の評価をします。

しかしながら、公約の中でタウンミーティングを年四回開くとされていますが、未だに一度も開かれていません。

板津町長は、各集会の席で話をしたり、聞いたりしていると言われるが、それはそれです。

公約で年四回開くと約束されているのなら、公式にその場を設けて、今町民は何を望んでいるか。どうしたら、この富加町に住む人々が、より安心して暮らせるかを膝をつき合わせて語り合うことが大切ではないでしょうか

か。

今年も、はや半年が経過しましたが一日も早くタウンミーティングを開催してほしいですし、その時は議員も同席し住民の意見を充分お聞きしたいと思っております。

Q 道の駅運営について

【坂井 富美夫議員】

平成二十二年四月、岐阜県下五十番目の道の駅として、「半布里の郷とみか」がオープンし、はや三年半たちました。

その運営状況を調べますと農産物の売り上げは、町内農家で構成する愛菜

会員の協力あって、年々売り上げが上昇しておりますし、購買者からも新鮮で安いと好評を受けております。一方、レストランや加工品の売り上げはぜんぜん伸びておりません。そのような中、町からの指定管理料は年々増額しております。

昨年九月に議会からも経営状況について意見を聞きましたが、その当時は、実績が上がってきておりませんでした。

経営者は一年目を反省し、二年目に改善をし、三年目には少なくとも収益を伸ばさなければ、今後、道の駅の運営の存続がきびしいのではないのでしょうか。

そうしたことを踏まえて、町長にお聞きします。一、平成二十五年度これまでの売り上げ状況はどうか。

二、道の駅運営指導はどのようになされているか。

ついでのご質問にまずお答えします。

坂井議員のご発言の「富加町に住む人々が、より安心して暮らせるかを膝をつき合わせて語り合うことが大切ではないか」との趣旨につきましては、私といたしましても、異論をはさむ思いは無く、同感で、日々公私の隔てなく、その様に心がけ、町民の方々と接し、ご意見を頂戴させていただいております。

私のタウンミーティングに向き合う姿勢につきましては、これまでの全員協議会でも、方針をお知らせしてさせていただきました。

従って繰り返しとなりますが、「可能な限り全ての機会を捉えて」臨んでいきたいという思いで臨んでいます。

これは、場の大小、公設・私設、昼間・夜間、年齢層などの区分、ましてや人数の多寡を問わず、私の日々の活動の中で、私の生活と表裏一体で積み重ねていきたいということでありませう。

A 【板津町長】
坂井議員の選挙公約に

ただし、不特定多数の方々を対象としたり、組織が主体となって運営される場合には、参加対象の方々のご意向や、自主性を何より最優先と考え、自治会主催の場合を始め、としまして、実施の可否、設置方法・テーマなどについて、協議の上、極力ご意向に委ねる手法を採ってまいります。

当初から、この様に進めてまいりましたのは、町の人口・自治会数・面積など、この規模の町には、非常に有効なやり方の一つではないかと思うからであります。

昨今、県下では、市民対話集会、車座集会、市長と語る会など、様々な名称とそれぞれの手法で意見収集を試みようとしていますが、目下のところでは、我が町の規模に照らせば、当面このやり方で行って参りたいと考えます。

なお、自治会主催分では、現在一件が協議中の段階であることを申し添まして、坂井議員のご質問の答弁いたします。

今後とも一層のご指導と協力を、よろしくお願ひ申し上げます。

次に「道の駅の運営について」のご質問にお答えします。

日頃は、道の駅の運営には、町民の皆様をはじめ、関係各位のご助力により、順調に推移しております。感謝申し上げます。

さて、一つ目のご質問の、今年度の売上状況につきまして、ご説明申し上げます。

今年度四月から八月までの売上は、昨年度の同時期と比較いたしますと、全体では約13%程の増加で、特に八月ひと月に限れば、約27%の増加を見ております。昨年度は、年間の売上が同時期5.6%の増加率で、結局最終では13.6%の増加でした。年度末に向けてより一層の営業努力をお願いしたいと思っております。

二つ目のご質問の、道の駅の運営指導はどのようになされているかというご質問にお答えします。まず、町と指定管理者

とは対等な立場にあり、基本協定書に基づき、その業務が適正に実施されるよう求めることとなります。

町は指定管理者の経営に関する指導はできませんが、利用者の皆様に直接的な関係のあるサービスや施設の管理・運営のような施設の管理・運営には、どのように連携をとっているかということについて、ご説明いたします。

町は、指定期間中の公の施設の適正な管理運営を確保するために、法令等の規定により、指定管理者に毎年度終了後の事業報告書の提出を義務付けるとともに、毎月又は随時に管理運営の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地で調査し必要な指示を行い、指示に従わない場合等には指定取消し等を行うことができますこととなっております。

こうした一連の仕組みのことをモニタリングといい、毎月、サービスや施設の管理の状況、経営状況の把握に努めています。

す。特に管理者とは、常に連携をもち、情報の共有化を図るなど、道の駅の運営がスムーズにいくよう努めております。

いづれにいたしましても、議員各位をはじめ、町民の皆様にも多数ご利用いただけるような、運営を進めるよう管理者との連携を深めたいと思っております。

今後とも道の駅をぜひご利用いただくことをお願いし、坂井議員のご質問の答弁といたします。

Q 富加町の教育の情報化とインターネット・携帯電話について

【福田 定道議員】

今は情報通信の時代で、さまざまな学校教育の情報化に向けて進んでいると思えますが、富加町としてはいかがですか。

富加町の小中学校の子ども達が携帯電話の使用状況はご存じですか。

Q 学校に新聞を取り入れた教育についての考え



福田 定道議員

【福田 定道議員】

今は新聞を教育に取り入れている学校が全国的に多くなっている中、教育長としては、どうお考えですか。

A 【山田教育長】

福田議員の二つの質問についてお答え致します。はじめに富加町の教育の情報化とインターネット、携帯電話についてお答えいたします。

ICT(情報通信技術)教育につきましても、教育の情報化を推し進めるためには、情報機器を気軽に活用してICT教育

に取り組むことができる環境整備が必要です。

小中学校では、授業でパソコンを用いて情報収集するなどの活動を通して、子ども達には、情報活用能力の育成や情報モラル教育を推進し、情報社会に早くから適応できるように努めています。

例えば、小学校では、導入した電子黒板を英語活動などで、よく利用しており、大型の画面に映し出した映像に文字を書き込んだり、強調したい部分を拡大したりするなどして、有効に活用しています。

小中学校の携帯電話の所持状況につきましては、

今年四月に行った全国学力・学習状況調査の児童質問では、携帯やスマートフォンを持つていないと答えた小学生は59.5%、中学校三年生では54.7%という結果でした。全国や県と比べると携帯を持つていない子の割合は高くなっています。

富加小学校では、これまでも毎年情報モラルに関する研修を行ってききましたが、今年もPTAの全保護者を対象に実施されます。

双葉中学校におきましては、中学校三年生は、技術科や理科の授業の中で情報モラルに関する授業が行われています。

また、地区懇談会でも携帯電話をテーマに保護者と話し合い、正しく理解されるよう啓発がなされています。

さらに、富加の青少年を育てる会でも地区小集会で情報モラルに関する研修が行われています。

携帯電話を児童・生徒に与えるかどうかは、保護者がその利便性や危険

性について十分理解した上で、必要性を判断していただくことが重要だと考えております。また、やむを得ない理由で携帯電話を与える場合でも家庭で携帯電話を利用するルールをつくり、その下で使用するように啓発に努めてまいりたいと思っております。

次に、二点目の学校に新聞を取り入れた教育についての考えはどうかという質問にお答えします。富加小学校では、図書館に新聞が配備されており、子ども達は、自由に新聞にふれることができます。

新聞を教材として活用することは、古くから社会科や国語科を中心に行われていました。新しい学習指導要領の中には、指導すべき内容として「新聞」が明確に位置づけられ、多くの教科に盛り込まれています。いわゆるNIE (newspaper in education 教育に新聞を) が位置づけられ、学校などで新聞を教材にして学習することになっていま

す。例えば、四年生の国語の教科書には、「書く」ことを学ぶ内容として「新聞の特徴と作り方」が、五年生の国語の教科書には「読む」ことを学ぶ内容として「新聞の編集の仕方や記事の書き方」という単元が設定されております。

新聞がもつ情報の特性を授業に活用することで授業の新たな視点が得られると考えられます。新聞を活用することは、新学習指導要領が重視している言語活動そのものです。

こういった新聞を活用した学習は、思考力、判断力、表現力の育成につながり、確かな学力を身につけていくことにもつながっていくと期待してあります。

さらに、新聞を授業で効果的に活用ができるよう、先生方には、今年の夏季休業の中で、研修講座に参加していただいたところでは、

以上、福田議員のご質問の答弁といたします。

Q 新築住宅への固定資産税助成について

【大竹 初也議員】

富加町は高齢化と若年層人口の減少により、人口は緩やかに減少へと推移しています。人口の増加を図り、魅力ある富加町を構築するには、住んでよかつた町に住んでみたい町づくりが必要です。

政府は、消費税の増税を検討している状況の中で、住宅取得支援策として新築住宅への補助制度が必要であり、町として固定資産税の減税等を導入されるのを検討される

お考えがあるのかお聞きします。

A

【板津町長】

消費税率につきましては、決定ではありませんが二〇一四年四月に8%、二〇一五年十月には10%と段階的に引き上げることが予定されています。

そこで、消費税率引き上げに伴う住宅取得の負担を軽減するために、「すまい給付金」制度が創設されます。

この給付制度は、住宅ローンの利用者なら年収制限を設けたうえで、税率8%なら最大三十万円



大竹 初也議員

10%なら最大五十万円の現金が給付されます。また、現金で住宅を購入する場合も年齢が五十歳以上などの条件付きではありますが、同様に現金が給付されます。

さらには、住宅ローン減税も四年間延長され、控除額が消費税増税後には年間最大二十万円から四十万円に拡充されます。

また、所得税で控除しきれない場合には、翌年度の住民税から控除する限度額も拡充されます。

以上のように、消費税増税後も国の新たな制度により、住宅を取得した場合の消費税の負担は軽減されるため、町独自の負担軽減策は考えておりません。

しかしながら、議員ご指摘のとおり住んで良かった町、住んでみたい町づくりを推進するためには、住宅施策を含め各種優遇策が必要であると考えています。

そのため、現在検討中であり、町営住宅跡地の分譲再開発事業を計画するなかで、議員の皆様

さんの意見を伺いながら、住宅取得の負担軽減策も含め、各種施策を考えていきたいと思っております。以上、大竹議員のご質問の答弁といたします。

Q 県道九十七号富加七宗線の改良促進について

【佐藤 正明議員】

私は、五年前の平成二十年三月議会に於いて、

県道富加七宗線の改良促進について質問を行いました。その際に、絹丸

地内から川浦川の左岸を西進し、町道工業団地線に接続する富加七宗線のバイパス道路を造つたらどうかといった質問を致しましたが、その時の執行部の答弁は「選択の一つとして考えておきます。」

と、あまり気のない答弁でしたが、その後どのようになっているのか経過をお聞かせ下さい。

A

【板津町長】

佐藤議員の県道九十七



佐藤 正明議員

号富加七宗線の改良促進
についてのご質問にお答
えします。

以前、佐藤議員の一般
質問に対する回答として、
バイパス建設も選択の方
法の一つであり、今後も
県道の改良に対して、引
き続き県等に要望活動を
進めていく旨のご説明を
いたしましたところでありま
す。

主要地方道富加七宗線
は、町の中央を東西に走
る幹線道路で、地域の皆
さんに密着した重要な道
路になっております。し
かしながら、滝田から駅
前の区間は歩道未整備で、
道路幅員が狭く見通しが
悪い箇所があり、特に滝
田神明神社前のS字カー

ブ及び町道が鋭角に交差
する箇所は、歩行者や車
両通行に対し非常に危険
な状況となっております。

また、今年度において
は、県道大平賀富加停車
場線の交差点において、
既に五件の交通事故が発
生しており（内人身事故
は三件）、交通安全対策
として、岐阜県公安委員
会と協議の上、交差点手
前にカラー舗装を施工し、
通行車両に対し注意喚起
をしたところであります。

これらのことから、富
加七宗線の道路改良によ
る歩行者等の安全確保に
ついては、早急に取り組
まなければならない課題
であると認識しておりま
す。

富加七宗線の道路改良
については、現道を拡幅
する方法とバイパスを建
設する方法がございます
が、現道拡幅においては
沿線に住居が建ち並び、
拡幅に伴う建物移転及び
用地取得が困難である
と思われま

す。
バイパス建設につきま
しては、現道拡幅に比べ
て移転等の支障物件は少
ない状況ではありますが、
川浦川新橋の拡幅及び河
川改修等の課題がありま
す。事業費等を含め総合
的に検討が必要ですが、
現段階ではバイパス建設
が最良な方法ではないか
と考えております。

今年度も可茂土木事務
所との行政懇談会の中で、
富加七宗線のバイパス建
設の要望をいたしました
が、当路線においては他
市町の間で未改良箇所も
多く、順次整備が行われ
ている中で、国の道路財
源予算の削減や、県の財
政も依然として厳しい状
況にあり、計画通りに事
業が進んでいない状況と
聞いております。
しかしながら、東西五・

四km、南北四・四km、面
積十六・八二kmのちいさ
な富加町が今まで以上に
発展していくためには、
限られた土地の有効利用
も今後は必要不可欠とな
ってきます。

県道富加・七宗線の改
良促進策として、佐藤議
員提案のバイパス計画に
ついては、交通安全の観
点、土地の有効利用の観
点からも、一刻も早く富
加町自ら取り組まなけれ
ばならない事業と考えて
おります。

富加七宗線の改良事業
化のためには、様々なプ
ロセスを経て行く必要が
ありますが、安全で安心
なまちづくりを進めて行
く上においては、今後と
も引き続き要望活動はも
ちろんのこと、あらゆる
可能性を考慮した施策を
進めて参りますので、議
員各位のご協力を賜りま
すようお願い申し上げます。
以上、佐藤議員のご質
問の答弁といたします。

**Q 町長の行動予
定公表について**

【井戸 亨議員】

板津町長に代わり情報
の公開が一層なされてい
ます。たとえば町長交際
費の開示もなされたわけ
であります。しかし行事
予定の公開がなされてお
りません。現在一般新聞
の地方版には、岐阜県知
事はじめ近隣市長のその
日の行事予定が「動静」
として掲載されています。
町長が今どのような仕事
をしているのか、町政を
どのような方向に進めて
いくのか。これらの方向
性を住民に理解していた

だくためにも、この開示
が必要と考えます。町ホ
ームページに、町長のス
ケジュールを掲載される
よう提案いたします。

**Q 消防団員減少
食い止めに**

【井戸 亨議員】

南海トラフ巨大地震発
生の脅威が危惧されてい
る昨今、東日本大震災で
も救助活動や物資搬入に
活躍したのが消防団でし
た。頻発する地震、異常
気象による豪雨、どこに
住んでいても災害に遭う
危険性が高くなっていま
す。万が一に備え、地域防
災の輪を広げていくため



井戸 亨議員

に地域に根づく消防団の存在、役割の重要性を再認識する時です。

少子高齢化や都市化の進展で地域の結びつきが薄れようとしているのか、地域防災の要ともいえる消防団員の新規加入が課題となつていきます。町の消防団員の充足率は、数字の上では100%になつていきます。しかし新団員の加入がないため、古参の団員が退団できないでいるのが現状です。このままでは何年か後には古参だけの班ができてしまわないかと心配になります。重要な役割を担っているにもかかわらず、消防団の存在感が薄くなつていのではないのでしょうか。

消防団員は非常勤の地方公務員であります。町として存在の意義をアピールし、そして処遇の改善、特に支給する年報三万円や出動手当二千万円の報酬の見直しなどで、消防団を積極的にサポートしていく取り組みが必要ではないでしょうか。可茂地域消防団応援サービ

ス『消防力モーン』は、可茂地域の消防団員とその家族が消防力モーン登録事業所で、料金割引などの特典を受けることのできるサービスです。これは登録事業所の好意の上で成り立っています。

このサービスへ、自治体からの補てんなどが考えられますが如何でしょうか。いづれにしても、消防団員の減少食い止めが喫緊の課題と考えます。町の取り組みをお聞きします。

A

【板津町長】

井戸議員の、私の行動予定を、町ホームページに公表せよ、とご質問にお答えします。

初めに私の行動予定については、一般公開こそしていませんが、秘密にしている訳ではなく、庁舎内の職員は庁内LANのPCにより、いつでも確認出来る状態であり、そのお問い合わせがあればそのままお伝え出来ることとなつています。

ここで目下、近隣の町村で町村長の行動予定について、ホームページで公表されている例はありませんので、公表実施に向けては、ある程度の調整も必要かと考えます。

公表の方法あるいは、事前なのか事後なのかなど、今後検討させていただきたいと考えています。また、個人的な思案となりますが、たとえばフェイスブックを活用して議員ご質問に沿うような趣旨で、可能なら私から情報発信することも検討していきたいと思つてます。

一方で町政の方向性についてのご発言がありました。既に選挙公約の中で町民の皆様にも明らかにしており、これまでに大きな変更はなく、実現に向けて努力をしているところであります。

選挙公約については、当選からこれまで多くの町民の皆様から多様な意見をいただいたておりますので、これを参考にしたり、選挙公約の軌道修正

に活用させていただいております。

私のシナリオの進み具合はまだまだ道半ば前ではあります。今後ともご要望に応じてながら富加町発展のため全力を尽くして参りたいと考えています。

議員各位には町政に一層有意なご提案につきまして、今後のご指導とご協力をお願いしましてご質問のお答えといたします。

【川崎総務課長】

続きまして、消防団員減少食い止めについてお答えします。

団員の確保には、地域の実態にあわせて推進していくことが必要で、これまで出来る限りの方策が、あらゆる手段で行われてきたと存じます。

しかしながら若者を取り巻く環境は変化の一途で、一朝一夕の成果が思うように得られるものではないと心得ております。議員のご発言では、例を挙げたので、それら

個々について申し上げたいと思つています。

最初に『重要な役割を担っているのに、消防団の存在感が薄くなつていのではないかと』のご指摘がありました。消防団には、地域密着性と即時対応力が求められており、一方では団員の方々には地域での防災の担い手、更には地域コミュニティの活性化にも地元に残る若者として、大きな役割を果たしていただいていると認識しております。

従いまして「存在感が薄くなつていのではないかと」とのことにつきましては、私はその様な感じはございません。

事例としては歓迎されるものではございませんが、本年の春先から続きました火災による緊急出動で、団員のみなさんの果敢な消火活動は、大変心強く残っており、団員みなさんの大きな存在を感じた次第でございますので宜しく願ひいたします。

次に、存在意義のアピ

ール、処遇改善、報酬見直しについてのご質問ですが、まず、存在意義の啓蒙につきましては、消防団の活動のほとんどが一年を通じて、町内各地やその地域の中で行われており、地元の団員の皆さんの存在そのものが、啓蒙や団PRに対して、充分寄与していると確信しております。

続きまして団員の報酬・出動手当、公務災害補償や退職報償金など、処遇の変更については加茂郡消防協会を構成する自治体との均衡などを考慮しながら、消防団幹部等と意見聴取の機会を持ち、検討へと進めて参りたいと考えますので、よろしく願ひいたします。

次に、『消防力モーン』のサービスへ補てんについてですが、これは県の事業で、県が補てんを行っている現状での町からの補てんは難しいと考えます。

仮に実施するとすれば、可茂地区内の十分な調整や検討が必要かと考えますので、今後も県に協力

減量化、資源化を進めるために、町民の皆様のご協力を得ながら、ごみの分別収集・再資源化に取り組んでおります。

資源物の回収については、現在各地区の不燃物集積所において隔月毎に収集します資源カン、資源ビンと、役場においては月二回、地区公民館においては月一回の回収を行っているペットボトル・食品トレイ・紙パック・プラスチック製容器包装・紙製容器包装、廃食用油などの拠点回収、さらには、小・中学校PTAにより年間に四回行われる新聞紙・チラシ・雑誌、段ボール、衣類、アルミ缶などの資源集団回収があります。

議員がお尋ねのエコボックスの設置につきましては、現在可茂管内で町村が設置している回収所は、可児市と川辺町が設置されています。美濃加茂市や八百津町には、数カ所民間事業者やNPO団体により回収所が設置されています。

さて、こうした施設を

町で設置されてはどうかというご質問ですが、先ほどから、ご説明しておりますとおり、役場及び地区公民館での拠点回収及び小・中学校PTAによる集団資源回収等では毎月、また地区公民館などの身近な場所において実施しており、特に小・中学校PTAが実施されています。それぞれのご家庭まで出向かれて収集いただいております。例えば自ら回収所まで持ち込めない方々にも資源回収にご協力をいただいております。大変有用な活動であると思っております。

富加町という狭い地域に、常設の資源回収場所が必要かどうか考えると、先ほど申しましたようにほぼ毎月何らかの機会には有り、また、お近くの民間の集積所やスーパーなどの店頭回収をご利用いただくことで、その必要性は高くないと思うことから、今のところ常設の資源物回収ボックスを設置することは考えておりません。

いずれにしましても、

ごみの減量化・再資源化の主体は町民の皆様であり、是非ともご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

以上、井戸議員のご質問の答弁といたします。

Q 快適な都市環境を備えた住みよい地域づくり

【河合 英明議員】

快適な街づくりには多方面からの多角的な取り組みが必要になってきます。私達は「富加町に住みたい」とか「富加町に住んで良かった」と思われるような環境をもった、将来に向けての町



河合 英明議員

づくりが望まれています。富加町は庁舎周辺の発展は当然ですが、国道四一八号は富加町の基幹道路であり、その周辺の開発・発展は極めて重要になります。都市計画マスタープランにあるように住民意向調査では商業施設を含む土地の有効利用が望まれています。

この沿線では数年前に高畑地内でペット霊苑建設問題がありました。住民の反対運動により、幸いにして建設はされませんでした。当時、行政は法規等による規制が出る立場でありませんでした。また、スーパーバロー付近の道路沿いに大

きな屋外広告物がいくつも設置されています。この屋外広告は県の屋外広告物条例の許可を得たものですが、今後、さらに多くの屋外広告物が設置されると景観を損なうことと共に関心の障害になることも考えられます。

富加町の発展は、町のおかれた自然環境や歴史を活かした景観を保全して行くことを念頭に置いて考えていくことが大切だと、私は思います。

現在、東海環状自動車道富加・関IC周辺地区では特定用途制限地域に指定されており、風俗関連施設等や地域の景観や自然環境を損なう建造物の建築及び違反屋外広告物が設置されることを規制しています。

国道四一八号周辺は農業振興地域内農用地に指定されており、土地利用に歯止めはかかっていますが、好ましくない建造物等の規制まで及んでいないと思います。屋外広告物に関して、県は各市町村が自ら規制し、地域の特性に応じたきめ細やかな対

応すべきと考えているようです。板津町長は国道四一八号周辺の景観に配慮した健全な街づくりをどのように描いて見えるか、そのために、何が必要かを教えて下さい。

A

【板津町長】

河合議員の快適な都市環境を備えた住みよい地域づくりについてのご質問にお答えします。富加町の都市計画は、町全域を都市計画区域に定めており、商業地域、工業地域といった用途地域の指定のない区域で、いわゆる色が塗られていない白地地域となっております。開発事業等を行う際には、都市計画法及び建築基準法の適用を受ける地域となっております。

東海環状自動車道富加・関インターチェンジの開設に伴い、大平賀、川小牧及び大山の一部地区においては、特定用途制限地域に指定し、地域内に建設される建築物及び工

総務産業建設常任委員会視察研修報告

委員長 河合 英明

作物に用途制限を掛け、この地域の良好な環境の形成と保持に努めてきたところであります。

将来の都市計画関する基本的な方針を定めるため、一昨年三月に富加町

都市計画マスタープランの見直しながなされていきます。このマスタープランは、計画的な都市基盤整備や土地利用規制の必要である地域、優良農地を保全する地域、自然景観を残していく地域等を定め、それぞれの地域の特性を生かした基本計画となつていきます。

国道四一八号周辺の土地利用については、議員が言われるように、商業施設の充実を図る地域に位置づけられております。既に商業施設が建設されており、近い将来この地域は一層商業化が進む可能性は十分に考えられます。幸いなことに、現在の地域においては、生活環境を損ねる建築物は建設されておりませんが、いずれにせよ、何らかの規制を掛ける必要があると考えております。現段階

階ではどのような方法が良いか検討しておりますが、特定用途制限地域の指定も一つの方法として考えて行きたいと思っております。

また、議員お尋ねの屋外広告物の設置については、岐阜県屋外広告物条例において、設置できる物件や地域について規制され、特に道路交通の安全を阻害する広告物については、きめ細かなに規制がされおります。

道路整備をはじめとする数々の事業については、都市計画マスタープランに定められた整備方針に沿って、逐次事業を進めて行く必要があると考えております。安全で安心な町づくりを実現するには、まだまだ多くの課題を残しておりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。

以上、河合議員のご質問の答弁といたします。

日程 平成二十五年七月二十九日～三十日

視察先 福井県福井市

（株）アジチファーム

石川県内灘町

水道事業について

一、先進の農業経営のあり方

（株）アジチファームは二〇〇九年一月に設立された新しい集約営農型の会社で、農産物を作るだけでなく、作ったものを加工し口に入れるところまでトータルに手掛けるために、米や野菜の販売は当然ですが、加工したパン、弁当の販売また、食堂も備えた直営所「はやはや」も経営している。その狙いは低米価、減反が増大する中、農業に対する人材の育成、担い手の確保及び育成を目的としている。

土地の受け入れ（集約）にはチラシを配布して幅広く農地提供を呼び掛けている。現在六十五haの土地で米十四ha、新規需要米三十六haを中心に大豆、そば、小麦、果樹（ブドウ、ナシ）、野菜などを栽培している。また、二haの作業請負をしている。

会社概要

スタッフ…社員十人、パート八人の計十八人。

（代表者は二十年間務めたJAグループを五十歳で辞め、二十歳～三十歳の若手農業者と設立。）

装備施設

ミニライスセンター一棟
（乾燥機六基、糶摺り機二台）

米パン製造工場一棟
（オーブン一基、ホエロ一基、自動分割・丸め・包装の各機一基、冷凍装置二台）

製粉施設

精米一台、製粉機一台
アジチファームは稲作を中心に鶏がらくん炭を土に配合して苗を育てており、コシヒカリをはじめとする味わい深いお米を生産している。米飯用の稲のほか、米パンやピザ、おやき等に使用する米粉の稲も栽培し幅広く福井の米が食されるよう工夫している。食用だけでなく畜産農家と連携した飼料用稲の作付にも取り組んでいる。WCS、SGSといった飼料は稲を原料とした発酵飼料で水田を保持したままで転作できる新規需要米として注

目されており、輸入飼料に頼ってきた畜産農家にも安心・安全な国産の飼料を提供している。「はやはや」で売られているミルク米パンはWCSで育った乳牛のミルクを使用している。このように、安心・安全・無駄のない循環型農業を目指して頑張っています。

ここでアジチファーム経営の特徴を述べます。一、農繁期だけでなく、雇用者のために農閑期、特に冬場の仕事を考える。二、国の補助金等を十分に活用する。そのために雇用者の教育に力を入れ、皆が申請書類を作る手法を得ている。

三、ハウスが十二棟あり、そこで育苗三万枚（箱）で自他共に供給している。そのハウスでは育苗の後、西瓜や野菜を栽培している。また、一部ではブドウが植わっているが、育苗とブドウが茂るのは時期がずれているため影響がない。四、装備品の各種機器は新品でなく、中古品を調達している。

五、新規就農者の育成施設「ふくい農学者」を設立し、人こそ最高の財産

をモットーに若手農業者の育成の力を入れ、地域への技術指導、生産者との連携、付加価値化等多くの支援にも力を入れている。

アジチファームは二年前から無借金経営であり、「はやはや」の売り上げも加工品を主体に八千万円の売り上げがあるという。社長の話には自信が満ちており、楽しくやがいのあることが良く伝わってくる。アジチファームの成功はいかに利益を出すかを考える農業であり、自社で生産した農産物を原料に加工・販売までの一貫体制のいわゆる「六次化」で、流通のロスを抑えているところにあると思えます。



二、内灘町の水道事業について

内灘町は金沢市に隣接し、面積は東西二・九km、南北九・〇kmの約二十平方kmで、西は日本海に接している。人口は二万七千人強で、町の中央部には河北潟放水路があり、その北側は農業（酪農）が中心で、南側には金沢医科大学があり、金沢市近郊住宅都市となっている。

水道事業は昭和三十九年に計画給水人口七千人で創設し、その後の人口増加により、第一次拡張から現在の給水人口三万七千三百人の第三次拡張に至っている。当初井戸水をろ過して供給していたが、水需要の増加に伴い昭和五十七年から県水を受水し、平成二十年からは災害連結管を活用して金沢市からも分水を受けている。井戸水の供給は水質の悪化により平成二十二年で停止しており、現在は県水87%、金沢分水13%となっている。

水道管の更新は計画的に実施されていて、当初は石綿セメント管が多く使用されていたが、平成八年より平成二十三年度までは厚生労働省の石綿セメント管更新事業の補助事業で下水道事業に併せてダクタイル鋳鉄管の更

新を行い、その後の計画は起債事業として平成三十年度完了予定となっている。

また、耐震化事業も四か所の排水拠点のうち三個所の耐震診断が完了し、一個所は今年度の実施される。

内灘町の水道事業の特徴

一、平成二十三年度の有収率が97・1%と高い。（平成二十三年度以前の五年間の有収率の平均は98・1%）

二、漏水防止対策は調査業者に委託して、全地域を三年で調査している。従って同個所のチェックは三年に一度となる。最近では需要者管理の宅地内での漏水が増加している

三、収益的収支は平成十八年度までは赤字であったがそれ以後は黒字となり、ちなみに平成二十四年度は一千百万円ほどの黒字であり、従って、他会計からの補助金は受けていない。この要因として、高金利の負債を低金利のものに変更し、また、井戸水の汲み上げに掛かる電気代がなくなったことなどが挙げられる。

四、水道料金は平成二十二年七月に値下げされ、13mmの基本水量十立方m

の基本料金は九百六十六円で、超過料金は一立方mにつき百五十七・五円と非常に安い。また、下水道は十立方mまでの基本料金は一千五百十円で超過料金は一立方m当たり百二十円です。

五、湯水等による節水の呼び掛けは今まで受けたことがない。

水は私達が生活する上でなくてはならない一番大切なものである。数年来毎年のように岩屋ダムの

の渇水による節水が呼び掛けられており、日頃は水の拘りもなく使っている水道水は有限であるという実感のもとに、私達は無駄な使用はさけない

ものです。富加町の二十四年度の有収率は92・6%と低く、少しでも高める努力をしなければなりません。

内灘町と富加町では生活環境は異なりますが、今回の視察で得られた情報を基に、富加町にも適用できることがあれば取り入れ、健全で安全な水道事業を目指したいと思

います。



文教厚生常任委員会視察研修報告

委員長 福田 定道

日程 平成二十五年八月一日～二日

視察先 富山県氷見市

（社福）氷見市

社会福祉協議会

富山県富山市

富山市立芝園小学校

中学校

社会福祉法人 氷見市社会福祉協議会

氷見市は、富山県の西北で能登半島の東側付根部分に位置しています。市の大部分は山々に囲まれています。富山港に面した約二十kmに及ぶ海岸は、

国定公園に指定されており、海岸線からは雄大な北アルプスが一望できる自然豊かな地域です。

氷見漁港には四季を通じて百五十六種類もの魚が水揚げされ、初夏の「マダロ」、冬の「寒ブリ」、

そして「氷見イワシ」は広辞苑にも掲載されるほど有名です。そんな氷見市社協に行ってきました。

人口 五万一千八百八十五人（男性 二万四千七百二十六人、女性 二万七千五百九十九人）
世帯 二万七千六百六十三世帯

高齢者人口 二万六千六百六十六人（高齢化率32・0%）
年少人口 五千五百四十人（年少率10・7%）

市内には二百二十四町の自治会があり、小学校十二校、中学校が六校あり、又旧小学校区を単位に二十一の地区社会福祉協議会が組織されており、小

地域ごとに地域特性や、住民のニーズに合った地域福祉活動が住民全体により展開されています。

高齢化率は富山県の五年先を行く数値となっており、県内でも二番目に高い高齢化率となっています。

氷見市は中山間地域が多いという本市の地理的な特徴にも深い関わりがあります。現に、中山間地域では過疎化が進行しており、高齢化率が

50%を超える地域も見られ、それらの地域では一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯がここ数年で急激に増加しています。

こういった氷見市の状況の中、資質向上に向けたあらゆる相談への対応と、質の高いサービスの提供の実現に向けて、日頃の業務内容の確認と職員間

の情報共有を図りながら自己研鑽に励んでいます。社協の使命として誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進することを使命として！

また、経営理念として地域住民の様々なニーズに応え、地域に密着したきめ細かなサービスを展開するといった取り組みで様々な経営理念、経営目標、職員行動理念と、こういった組織運営方針がしっかりとしている点から社協運営も軌道に乗っていると思います。

そして一番の運営財源は一世帯あたり、二百円～八百円の会費と共に県社協、市社協からの補助金、その他特定の事業助成金が主たる財源となっています。市からは人件費運営補助金の交付を一切受けておりません。市から押し付けられて事業を実施しない、必要な事業であれば人件費を算出し受託する、これが法人運営の特徴で、それで運営は黒字経営であります。

富加町社協もいくつかの点を見習う必要があるのではと思います。

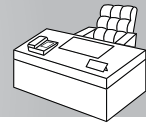
富山市立芝園小学校・中学校

この学校は全国でも珍しい、小中一貫教育の授業活動を展開され、家庭学習と読書活動を中心に自ら学ぶ習慣を育てる。これが学校教育目標にあげられています。

小学校では楽しく学ぶ子ども、思いやりのある子ども、明るく元気な子どもに育てる。中学校では意欲、誠実、創造といった目標でありました。そして、今全国的に問題になっているいじめに関して絶対に見逃さない。全てがガラス張りになっていることでいじめはないと言われました。



議会の動き



【7月】

- 23日 関・金山線期成同盟会総会
- 25日 例月現金出納検査
- 26日 四線促進期成同盟会総会
- 28日 中濃地区剣道大会
- 29日～30日 総務産業建設常任委員会視察研修
- 31日 美濃加茂・和良線建設整備促進期成同盟会
- 31日 可茂地域一部事務組合議会臨時会

【8月】

- 1日～2日 文教厚生常任委員会視察研修
- 2日～7日 平成24年度一般会計・特別会計決算審査
- 4日 みんなのラジオ体操会
- 6日 可茂地域市町村議会議長会
- 8日 富加町長良川鉄道協働会理事会
- ” 国道418号整備促進期成同盟会総会
- 8日～9日 財政健全化判断比率等審査
- 12日 岐阜県国保連協会長連絡協議会
- 12日 議会運営委員会
- 22日 例月現金出納検査
- 26日 双葉中学校組合会計決算審査
- 28日 坂井前町長受章祝賀式
- 29日 岐阜県町村議会議長会評議員会

【9月】

- 1日 町民ソフトボール大会
- 5日 富加町交通安全対策協議会
- 6日 議会運営委員会
- 11日～20日 第4回富加町議会定例会
- 14日 双葉中学校体育祭
- 16日 富加町敬老会（中止）
- 17日 総務産業建設常任委員会
- 18日 文教厚生常任委員会
- 21日 富加小学校運動会
- 25日 例月現金出納検査
- 28日 富加町交通安全大会

【10月】

- 6日 町民運動会
- 11日 岐阜県町村議会議長会
- 12日 とみか保育園運動会
- 15日 美濃加茂市・富加町中学校組合議会
- 16日 坂祝町・富加町議会議員交流会
- 21日 例月現金出納検査
- 22日 文教厚生常任委員会学校保育園訪問
- 22日 土地改良区連合臨時総会
- 23日～25日 議会全員視察研修

編集後記

今年の夏は例年に比べ、酷暑の日が続きましたが、ようやく朝晩涼しくなり、秋を感じられるようになりました。

町民の皆様にはご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年十二月に自民党政権になってから十か月になります。アベノミクス効果により、

大企業では業績回復と言われていますが、一般庶民にはそんな気配は感じられず、円安により物価が上がり始めております。来年四月には消費税が8%に上がりますし、TPPに参加し、農産物生産者は戦々恐々の面持ちで行方を見守っています。

さて、平成二十五年

第四回富加町議会は、九月十一日から二十日

までの十日間開催されました。今定例会では、人事案件二件、規約の一部変更二件、条例の制定一件、条例の一部改正一件、平成二十五年一般会計・特別会計補正予算六件、平成二十四年度一般会計・特別会計等歳入歳出決算認定七件、報告案件二件、工事請負契約の締結案件一件が、慎重審議の結果、原案どおり議決承認されました。

今後も住民の皆様のご意見をよく聞き、議会として町政に反映できるように取り組んでまいります。

(文責 坂井 富美夫)

■議会広報編集委員会

委員 佐藤 正明

委員 坂井 富美夫

